

子ども・子育て支援新制度にかかる

「量の見込み」の算出及び確保方策について(案)

夕 張 市

1 教育・保育事業

(1) 幼稚園 1号認定・2号認定（幼稚園の利用希望が強い）

- 1号認定 … 満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要なし）の認定を受けた就学前の子ども。
 2号認定 … 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと推定されるもの。

【対象年齢】 3～5歳

【幼稚園の実績】

各年4月1日現在

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
定員数	70	70	70	70	70	70	
市立 ユーパロ 幼稚園	3歳	0	6	4	7	4	2
	4歳	9	4	11	9	12	8
	5歳	6	9	5	11	9	14
計	15	19	20	27	25	24	

【国の手引きによる量の見込み】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定	13	12	11	10	10
2号認定（幼稚園）	13	12	11	10	10
計	26	24	22	20	20

【本市における量の見込み（案）】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定	13	12	11	10	10
2号認定（幼稚園）	13	12	11	10	10
計①	26	24	22	20	20

○本市における「量の見込み」の算出根拠

過去の実績及び推計児童数の減少を考慮し、国の手引きによる量の見込みを妥当と認め、本市の量の見込みとします。

【確保方策（案）】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
幼稚園定員②	70	70	70	70	70
②－①	44	46	48	50	50

○定員の範囲内であるため、平成27年度からも引き続き確保できます。

※参考

【児童数の推計値】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
3歳	38	31	30	29	27
4歳	32	35	28	27	26
5歳	33	30	32	25	24
計	103	96	90	81	77

(2) 保育所等 2号認定（保育所）・3号認定

- 2号認定 … 満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、
（保育所） 保育の必要性が高いと推定されるもの。
3号認定 … 満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども。

【対象年齢】 2号認定…3～5歳、3号認定…0～2歳

【①認可保育所の実績】

各年4月1日現在

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
定員数	140	140	140	140	95	95
2号認定 3～5歳	85	88	76	73	62	39
3号認定 0歳	10	10	11	13	1	21
3号認定 1～2歳	46	42	42	42	40	45
計	141	140	129	128	103	105

※H24末紅葉山保育園廃止

【②認可外保育所の実績】

各年4月1日現在

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
定員数	30	30	30	30	30	30
2号認定 3～5歳	14	13	17	21	19	19

【国の手引きによる量の見込み】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
2号認定 3～5歳	73	68	64	57	54
3号認定 0歳	21	19	18	17	15
3号認定 1～2歳	39	37	35	33	30
計	133	124	117	107	99

国の手引きによる量の見込みは、基本となる推計児童数をもとに家庭類型別の意向率を乗じて算定されているため、保育の必要性の認定を受けないD専業主婦家庭の中からも計上されることから量の見込みが多く算出されています。

【本市における量の見込み（案）】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
2号認定 3～5歳	60	56	52	47	45
3号認定 0歳	7	6	6	5	5
3号認定 1～2歳	31	30	29	27	25
計①	98	92	87	79	75

○本市における「量の見込み」の算出根拠

平成21年度から平成25年度の実績値をもとに各歳の利用比率の平均変化率を算出し、平成27年度から31年度までの推計児童数に乗じた人数を本市の量の見込みとしました。

なお、量の見込みについては、市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援を行っている施設についてのみ計上するものであることから、認可外保育所に係る量の見込みを除き、認可保育所に係る量の見込みを算出しました。

【確保方策（案）】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
保育所定員②	95	95	95	95	95
2号認定 3～5歳	57	56	52	47	45
3号認定 0歳	7	6	6	5	5
3号認定 1～2歳	31	30	29	27	25
②－①	△ 3	3	8	16	20

- 平成27年度において推計上は3名の不足が見込まれますが、現行と同様に一定の超過受け入れにより対応は可能と考えます。

なお、確保方策には、認可外保育園を計上していないため、3～5歳児について、確保内容が不足する場合においても、充足できるものと考えています。

※参考

【児童数の推計値】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	31	29	27	25	23
1歳	30	29	27	25	23
2歳	30	29	28	26	24
3歳	38	31	30	29	27
4歳	32	35	28	27	26
5歳	33	30	32	25	24
3歳～5歳計	103	96	90	81	77
計	194	183	172	157	147

2. 地域子ども・子育て支援事業（全13事業）

(1) 利用者支援事業（平成27年度からの新規事業）

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。

【対象年齢】 0～5歳、1～6年生

【実績】

国の新制度における新規事業であることから、実績はありません。

【国の手引きによる算出】

国の手引きによる算出基準がないため、自治体で独自に設定します。

【本市における量の見込み（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
実施予定か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保方策（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
実施予定か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

○夕張市役所において、平成27年度より実施

本市では、専門職員を配置するまでの需要が見込めないことから、現行の体制の中で、窓口を設置し、情報提供や相談、助言等の利用者支援の充実を図ります。

なお、新夕張保育園・清陵保育園・沼ノ沢保育園では、子育て相談を実施しており、今後においても、引き続き実施して行きます。

○主な実施内容

- ・ 幼稚園や保育所などの施設の詳細な情報を収集し、それぞれの子どもや子育て家庭に見合った施設に入所の申し込みができるよう相談・支援を行います。
- ・ それぞれの子育て家庭のニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう、本市で実施している「地域子ども・子育て支援事業」に関する相談・支援を行います。
- ・ 保育所や学童クラブなど、子育てに関する情報を市のHPに掲載し、情報提供を行ないます。

○補完機能として利用できる次の事業が既に実施されています。

「げんきルーム」

夕張保育協会が月2回程度、新夕張保育園で、子育て中の保護者と子どもを対象に、親子ふれあい遊び等を実施。

「育児教室」

夕張市が月1回程度、保健福祉センターや高等養護学校で、妊産婦や乳児の保護者を対象(カガールコース)に、又、1歳～4歳までの幼児やその保護者を対象(コアコース)に、保健師などによる相談支援や参加者同士の情報交換、仲間づくりのため、育児教室を開催。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(2) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が相互の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報の提供、助言等を行う事業。

【対象年齢】 0～2歳の乳幼児が主な対象です

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
親（年間利用人員）	92人	78人	48人	92人	76人
子（年間利用人員）	106人	87人	48人	98人	85人
計	198人	165人	96人	190人	161人

夕張保育協会について、元気ルーム事業を実施しています。
(国庫補助に該当する事業としては実績なし)

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
延べ利用者数	314人回	300人回	283人回	262人回	242人回

見込みの算出方法

【全ての家族類型の0～2歳児童数】×利用意向率(「地域子育て支援センター」を利用しているか)、「今後利用したい」と回答した者の割合)×それに係る利用希望日数】

※通常は想定されていない保育所利用との同時利用の人数も計上するため、ニーズ量が多く算出されている。

【本市における量の見込み(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
延べ利用者数	146人回	140人回	132人回	122人回	113人回

○本市における「量の見込み」の算出根拠

平成26年度の0～2歳児推計児童数に対する保育所を利用していない子どもの割合を乗じて、保育所利用者を除いた1カ月あたりの利用児童数を算出しました。

【確保方策(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
確保の方策	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所

○平成28年度以降、元気ルーム事業を2ヶ所(1ヶ所実施増)で実施することを目指します

本市では、国庫補助に該当する「地域子育て支援拠点事業」は実施していませんが、現在、夕張保育協会が月2回程度(開設時間 9:30～11:30)、新夕張保育園で、子育て中の保護者と子どもを対象に(区分: 0～1歳児、2歳以上)、親子ふれあい遊び等を行う「げんきルーム」を開催しており、保育士による子育てについての相談・助言や保護者同士の交流や情報交換が行われています。料金者の負担金は、平成26年度から無料化(保険料は保育協会が負担)しております。

なお、子育て相談は、清陵保育園・沼ノ沢保育園でも実施しています。

本事業は、保護者同士が交流する場となるなど一定の利用者が見込まれることで事業効果が高まることから、今後の利用状況等を勘案した上で、平成28年度以降、月2回程度開催する地域子育て支援拠点事業(元気ルーム)について、1ヶ所実施を増やすことを目指します。

○過去の経過

平成13年4月から平成19年3月まで、地域子育て支援センターを委託事業として、沼ノ沢保育園の保育室を開放し、実施していました。月2回程度の開設であったため、国庫基準に該当せず、市単費の事業として行っていました。

○また、補完機能として利用できる次の事業が既に実施されています。

「育児教室」

夕張市が、保健福祉センター等で、妊産婦や乳児の保護者を対象(かがルコース)に、又、1歳～4歳までの幼児やその保護者を対象(コアコース)に、保健師などによる相談支援や参加者同士の情報交換、仲間づくりのため、育児教室を各コース年12回程度開催しており、引き続き継続して実施していきます。

(開催時は、民生児童委員の方々へ託児のご協力を頂いております)

2 地域子ども・子育て支援事業

(3) 妊婦健康診査事業

妊婦が定期的に行う健康診査費用を助成する事業

【対象者】 妊婦

【国の手引きによる算出】

本事業は、ニーズ調査によらず、自治体で独自に設定します。

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
妊婦届出件数(人)	47	52	34	39	28

○夕張市の実施状況

妊娠届出時、母子健康手帳を交付する際に、妊婦健康診査受診票(14回分)、超音波検査受診票(6回分)を交付し、費用の一部を負担しています。

【本市における量の見込み(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
妊婦届出件数	31人	29人	27人	25人	23人
健診回数	434回	406回	378回	350回	322回

○本市における「量の見込み」の算出根拠

妊婦届出件数は、推計人口の0歳児童数としました。

健診回数は、1人に対して14回の助成が基本となり、実際には、妊婦届の遅れや早産等の理由により、全14回受けられないケースもあるが、0歳児童数に基本の14回を乗じた数値としました。

【確保方策(案)】… 計画の中では、実施体制を示すこととなっています。

現行のまま継続して実施します。

- 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、国の定める健診回数・実施時期、検査項目の基準を必要最低限とし、実施します。
- 妊婦健康診査の内容や必要性について、周知を図り、受診率向上のための普及・啓発活動を進めます。

2 地域子ども・子育て支援事業

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談、養育環境の把握、子育て支援の情報提供を行う事業

【対象年齢】 生後4か月まで

【国の手引きによる算出】

本事業は、ニーズ調査によらず、自治体で独自に設定します。

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
訪問家庭数	40人	40人	45人	31人	38人

【本市における量の見込み（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数	31人	29人	27人	25人	23人

○本市における「量の見込み」の算出根拠
推計人口の0歳児童数としました。

【確保方策（案）】 … 計画の中では、実施体制を示すこととなっています。

現行のまま継続して実施します。

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、各家庭の養育環境を把握し、母親の育児不安の解消を図ります。
- 訪問により把握した、特に支援を必要とする家庭については、各種相談・訪問を継続し、必要に応じて、養育支援訪問事業へ繋げるなど支援に努めます。

2 地域子ども・子育て支援事業

(5) 養育支援訪問事業・その他要保護児童等の支援に資する事業

養育支援訪問事業～養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

その他要保護児童等の支援に資する事業～要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関の専門性強化とネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

【対象者】 0～17歳

要支援児童	：乳児家庭全戸訪問事業の実施により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童
特定妊婦	：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
要保護児童	：保護者のない児童又は保護者に監護されることが不相当と認められる児童

【国の手引きによる算出】

本事業は、ニーズ調査によらず、自治体で独自に設定します。

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
訪問家庭数	15人	10人	17人	9人	18人

【本市における量の見込み（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数	11人	10人	10人	9人	8人

○本市における「量の見込み」の算出根拠

過去5年間の出生数に対する訪問家庭数の割合の平均値を使用し、平成27年～平成31年までの対象者数を算定しました。

【確保方策（案）】… 計画の中では、実施体制を示すこととなっています。

現行のまま継続して実施します。

養育支援訪問事業については、保健師や家庭児童相談員等により対応しています。

○養育支援訪問の対象家庭については、乳児家庭全戸訪問事業や各種健診事業、関係機関からの連絡などに応じて把握しているため、これらの情報ネットワークを強化し、養育支援を必要とする家庭の把握に努めます。

○社会的養護の必要性を含めて、本市による対応が困難と判断されるケースについては、対応の遅れを招くことがないように、児童相談所など専門性を有する関係機関への連絡及び支援要請を迅速に行います。

2 地域子ども・子育て支援事業

(6) 子育て短期支援事業

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などに入所させ、必要な養育・保護を行う事業（ショートステイ）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ）

【対象年齢】 0～5歳

【単 位】 延べ利用者数（年間）人/年

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
利用日数（日）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

国の手引きによる算出方法では、子どもをこの1年間の間に泊まりがけで家族以外の人に預けたことがあると回答した者のうち、「ショートステイを利用した」、「仕方なく子どもだけを留守番させた」を選択した割合から算出される。

【実績】

本市では未実施

【本市における量の見込みと確保方策】（案）

年度	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人/年)	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策(人/年)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

○本市における「量の見込み」の算出根拠

潜在的なニーズはあると思われませんが、国の手引きにより算出した結果と同数とします。

○ 児童の宿泊等が出来る受け入れ施設となる児童養護施設が市内には設置されておらず現実的な対応は難しいものと考え、新計画期間中の実施は当面見込まないこととします。

2 地域子ども・子育て支援事業

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業

援助を受ける場合、原則として会員相互間で利用者料を決定する。事業実施にあたっては、依頼会員と提供会員の連絡調整等を行う、アドバイザー1名以上の配置が必要。

【対象年齢】 就学児

【単 位】 延べ利用者数（年間）人/年

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
低学年利用者数(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
高学年利用者数(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
計(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

国の手引きによる算出方法では、5歳以上児を対象に、小学校に入学した後、放課後の時間を過ごさせたい場所で、ファミリーサポートセンターを選択した割合から算出される。

【実績】

本市では未実施

【本市における量の見込みと確保方策】（案）

年度		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	低学年(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	高学年(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	計(人)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
確保の方策		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

○本市における「量の見込み」の算出根拠

潜在的なニーズはあると思われませんが、国の手引きにより算出した結果と同数とします。

- アドバイザーなどの人員を配置して体制整備を行ったとしても、それに見合う十分な利用が見込めない可能性があり、また、国庫補助事業の対象となるのは相当数の会員規模を確保することが要件となっていることなどから、新計画期間中の実施は当面見込まないこととします。

2 地域子ども・子育て支援事業

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主に昼間、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

幼稚園において、教育時間の前後や長期休暇等に、在園児を対象に保育を実施する一時預かり。

【対象年齢】 幼稚園在園児 3～5歳

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
年間延べ利用日数	449人日	367人日	160人日	187人日	402人日

市立ユーパロ幼稚園の在園児を対象とした預かり保育は、幼稚園終了後、13時15分から15時45分まで、1回300円で実施しています。

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定)/年間延べ	5人日	5人日	4人日	4人日	4人日
幼稚園の在園児を対象とした定期的な利用(2号認定)/年間延べ	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
計	5人日	5人日	4人日	4人日	4人日

国の手引きによる算出では、利用意向が極端に少ない結果となりました。

【本市における量の見込み(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定)/年間延べ	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日
幼稚園の在園児を対象とした定期的な利用(2号認定)/年間延べ	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
計	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日

○本市における「量の見込み」の算出根拠

1号認定の量の見込みは、国の手引きによる算出を上回る利用実績があることから、直近で最大の利用実績(H25年度)を量の見込みとします。(百人未満四捨五入)

在園児2号認定の量の見込みは、算出が困難であるため、見込まないこととしますが、H25年度実績を量の見込みとすることにより、1号認定に含まれるものとします。

【確保方策(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
受入人数	400人日	400人日	400人日	400人日	400人日

○現行のまま継続して、市立ユーパロ幼稚園で一時預かり事業を実施します。

2 地域子ども・子育て支援事業

②その他保育所等における一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所・ファミリーサポートセンター（就学前）等において、一時的に預かる事業

【対象年齢】 0～5歳

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
実施か所数	-	-	1か所	1か所	1か所
年間延べ利用者数	-	-	31人日	47人日	49人日

緑ヶ丘保育園（認可外保育所）が実施しています。対象年齢2歳以上。

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
年間延べ利用者数	703人日	661人日	619人日	561人日	523人日

その他保育所等の一時預かりの場合について、国の手引きによる算出では、全ての家庭類型の児童数について計上しているため、既に保育所を利用している家庭についても計上されていることから、ニーズ量が多く算出されています。

【本市における量の見込み（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
①年間延べ利用者数	423人日	396人日	370人日	334人日	311人日

○本市における「量の見込み」の算出根拠

国の手引きによる算出の中で、既に保育所等を利用していると思われる家庭類型のBフルタイム×フルタイム、Cフルタイム×パートタイム（長時間）についてのニーズ量を減じた数値を量の見込みとしました。

【確保方策（案）】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
②受入人数	0人日	396人日	370人日	334人日	311人日
② - ①	△423人日	0人日	0人日	0人日	0人日

○平成28年度以降、認可保育所においても一時預かり事業の実施を目指します。
（認可定員の範囲内で実施する余裕活用型一時預かり事業）

推計児童数に減少がみられることから、保育所利用の2号認定及び3号認定の量の見込みにおいても定員を下回ることが予想されるため、平成28年度以降、今後の利用状況等を勘案した上で、利用児童数が定員に達していない場合に定員の範囲内で子どもを預かることが出来る「一時預かり事業（余裕活用型）」の実施を目指します。

2 地域子ども・子育て支援事業

(9) 時間外保育事業

保育所入所児童で11時間の開所時間を越えて保育を行う事業

【対象年齢】 0～5歳

【単 位】 利用者実人数

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
利用人数(延べ)	124人	117人	110人	101人	94人

国の手引きによる算出方法では、現在の利用の有無にかかわらず、平日の保育事業として定期的に利用したいと考える事業を回答した者（複数回答可）に対し、18時以降の希望割合を乗じてニーズ量を算出している。

【実績】

○ 国庫補助の対象となる11時間を超えての時間外保育事業は実施しておりませんが、市内の認可保育所（新夕張、清陵、沼ノ沢）においては、通常の開所時間（8時から16時）に加えて、延長保育（7:30～08:00、16:00～18:00）を無料で実施しております。

【本市における量の見込みと確保方策】（案）

年度	H27	H28	H29	H30	H31
見込量 利用人数(延べ)	124人	117人	110人	101人	94人
確保の方策	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)

※ 平成27年度から、認可保育所(3か所)の終了時間を30分延長する方向で検討します。

○本市における「量の見込み」の算出根拠

国の手引きによる算出と同数とする。

○ アンケート調査の結果では、平日に利用している教育・保育の事業について、18時01分から19時までの利用を希望する者は3.6%であり、19時01分以降の利用希望はありませんでした。

○ 保育士の確保の課題もあり11時間を超える時間外保育の実施は難しい面もありますが、新制度への移行により、保育標準時間が11時間、保育短時間が8時間とされることから、平成27年度から認可保育所（新夕張、清陵、沼ノ沢）の標準開所時間を、7時30分から18時30分まで（終了時間を30分延長）とする方向で協議中で、これにより利用者の利便性が高まり、一定の確保策につながるものと考えられます。

2 地域子ども・子育て支援事業

(10) 病児・病後児保育事業

保育に欠ける乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で、看護師や保育士が一時的に保育する事業

【対象年齢】 0～5歳

【単 位】 年間延べ利用者数

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
延べ利用者数	237人	223人	210人	191人	179人

子どもが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に父親又は母親が休んだ者のうち「病児・病後児の保育を利用したい」と回答した者の割合

【家族類型Aひとり親、Bフルタイム×フルタイム、Cフルタイム×パートタイム、Eパート×パートの児童数】×利用意向率×利用希望日数

国の手引きによる算出方法では、アンケート結果による「もし病児・病後児のための保育施設等があったら利用したい（46%）」、「利用したい日数（5日以上が53%）」の数値がニーズ量として算出されており、現実的には親族が預かたりする場合や、利用者の負担金も発生することから、実際の利用に対しニーズ量が多く算出される傾向となる。

【実績】

本市では未実施

【本市における量の見込みと確保方策】（案）

区分	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人日/年)	237	223	210	191	179
確保の内容(人日/年)	0	0	0	0	0
過不足	△ 237	△ 223	△ 210	△ 191	△ 179

○本市における「量の見込み」の算出根拠

国の見込みと同数とします

○ 国の手引きによる量の見込みは、計画期間5か年において、1日当たり1名未満という利用希望が出ました。

○ 国の基準を満たすためには、専任の看護師・保育士配置や専用スペースの確保が必須となっていますが、保育士や看護師の専任配置や専用スペースの確保が必要なこと、利用者が必ずしも一定数いるとは限らず安定した運営面での懸念が持たれることから、国からの助成を受けて(国の基準を満たして)の事業実施は、現段階では困難であると考えます。

○ 以上のことから、新計画期間中の実施は当面見込まないこととします。

2 地域子ども・子育て支援事業

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業

【対象年齢】 就学児（6～11歳）

【実績】

年度	H21	H22	H23	H24	H25
(対象児童数(6～8歳)	142人	118人	127人	120人	119人)
低学年利用者数	34人	22人	21人	33人	39人
(対象児童数(9～11歳)	187人	168人	157人	132人	121人)
高学年利用者数	0人	0人	4人	3人	3人
計	34人	22人	25人	36人	42人

【国の手引きによる算出】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
低学年利用者数	55人	50人	44人	41人	37人
高学年利用者数	15人	15人	15人	15人	14人
計	70人	65人	59人	56人	51人

国の手引きによる量の見込みでは、利用希望が複数回答可能であったため、重複して選択した場合についても学童クラブの量の見込みとなっていることから、多く算出されています。

【本市における量の見込み(案)】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
低学年利用者数	36人	33人	29人	27人	24人
高学年利用者数	9人	9人	9人	9人	9人
計①	45人	42人	38人	36人	33人

○本市における「量の見込み」の算出根拠

低学年については、過去2年間の対象児童数における利用率の平均(36名)を各年推計児童数に乗じて量の見込みを算出しました。

高学年については、4年生について過去2年間の対象児童数における利用率の平均(3名)を各年推計児童数に乗じて量の見込みを算出し、5・6年生についても4年生と同様の利用率を使用し、見込みを算出しました。

【確保方策(案)】

区分	H27	H28	H29	H30	H31
実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
定員②	50人	50人	50人	50人	50人
低学年利用者数	36人	33人	29人	27人	24人
高学年利用者数	9人	9人	9人	9人	9人
②-①	5人	8人	12人	14人	17人

○新制度では小学校6年生までを対象とすることが原則とされておりますが、見込み量からは学童全体の定員の範囲内で、引き続き確保が可能と推計されます。

学童クラブは、清水沢と若菜で実施していますが、清水沢方面の児童数が多いため、清水沢への利用希望が多く、25名の定員に近い受け入れ状態が続いています。

一方、若菜学童は受け入れ数に余裕があるため、市全体の学童保育の受け入れとしては、量の見込みを確保することは推計上可能と考えます。

今後は、利用希望の状況を見ながら、空教室やその他施設等の活用も視野に入れ、アンケート調査からも要望が多かった清水沢以南での学童クラブ機能の設置の効果や必要性等について、指導員の確保や施設改修費なども勘案し、検討することとします。

2 地域子ども・子育て支援事業

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。保育料とは別途徴収される実費徴収分に係る、低所得者の負担軽減として実施される事業。

【実績】

国の新制度における新規事業であることから、いずれも実績はありません。

【今後について】

国の新規事業であり、具体の事業内容や効果が不透明であることから、今後、他自治体における事業実施の結果なども検証し、当市における実施の可否を再検討するものとし、計画期間内においては当面実施を見込まないものとします。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。

【実績】

国の新制度における新規事業であることから、いずれも実績はありません。

【今後について】

国の新規事業であり、具体の事業内容や効果が不透明であることや、他自治体における事業実施の検証結果なども参考とする必要があることから、計画期間内においては、当面実施を見込まないものとします。

今後、新たな事業所の参入が見込まれる状況にあるとみなされた場合、実施について検討します。